ブリリアンス東京　育休復帰支援に関する行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、また女性社員の妊娠、出産、復職時における支援に取り組むため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　平成30年3月1日～平成32年2月29日までの2年間
2. 内容

　　目標①　産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策　　●平成30年3月～　法に基づく諸制度の調査

　　　　　　●平成30年3月～　制度に関するリーフレットを作成し社員に回覧と配布

目標②　育児休業等を取得しやすい環境作りのため社員教育を行う。

　　対策　　●平成30年3月～　教育内容の検討

　　　　　　●平成30年度～　　教育の実施

目標③　妊娠中や産休、育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

対策　　●平成30年3月～　相談員の研修

　　　　●平成30年3月～　相談窓口の設置について社員への周知